



平成 30 年 1 月 18 日

組合員各位

パークタウン五領第 6 団地管理組合
理事長 XXXXXXXXXX

「住宅宿泊事業（民泊）」についての理事会方針

平成 29 年 12 月 17 日の第 7 回通常理事会にて、今後の「住宅宿泊事業（民泊）」の法制定・施行に対し、理事会の方針を審議しました。

結果は、既に 2017 年度広報第 7 号（8 ページ）にて記載しておりますとおり、パークタウン五領第 6 団地における住宅宿泊事業（民泊）に対しては、「禁止する（許可しない）」方針が理事会で決議されましたので、ご報告致します。

今後、現行規約（共同生活の秩序維持に関する協定）に住宅宿泊事業の禁止事項を追加提案します。

以上

